

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公表番号】特表2010-527854(P2010-527854A)

【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-508846(P2010-508846)

【国際特許分類】

B 6 5 D 75/58 (2006.01)

B 6 5 D 75/04 (2006.01)

G 0 9 F 3/03 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 75/58

B 6 5 D 75/04

G 0 9 F 3/03 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月20日(2011.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテナ(1)及びラッパーに付されたラベル(2)を有するラップされたコンテナであって、

前記ラベル(2)は少なくとも1つの脆弱ライン(3)を含み、該ラベル(2)は高タック接続により前記ラッパーに付着され、該ラベル(2)は低タック接続により前記コンテナ(1)に付着されて、該ラッパーの除去時に、該ラベル(2)は前記少なくとも1つの脆弱ライン(3)に沿って少なくとも部分的に破断され、該コンテナ(1)から完全に除去されることを特徴とするラップされたコンテナ。

【請求項2】

前記ラベル(2)と前記コンテナ(1)との間の前記低タック接続は、低タック接着剤により形成されることを特徴とする請求項1に記載のラップされたコンテナ。

【請求項3】

前記ラベル(2)と前記ラッパーとの間の前記高タック接続は、高タック接着剤により形成されることを特徴とする前記請求項のいずれか1項に記載のラップされたコンテナ。

【請求項4】

前記少なくとも1つの脆弱ライン(3)は前記ラベル(2)の縁部(20)から延び、該少なくとも1つの脆弱ライン(3)は該ラベル(2)のその縁部(20)と鋭角(4)を形成することを特徴とする前記請求項のいずれか1項に記載のラップされたコンテナ。

【請求項5】

前記細長いラベル(2)を前記ラッパーに付着させるための高タック接着スポット(4)は、前記脆弱ライン(3)間に配置されることを特徴とする請求項4に記載のラップされたコンテナ。